

第1号議案

笠松町公共施設巡回町民バスの使用料について

令和5年4月1日から笠松町公共施設巡回町民バスの身体障がい者等への使用料の免除制度を拡充するものとする。また、令和5年1月4日から同年3月31日まで75歳以上の方の使用料を無料とする。

令和4年11月30日 提出

笠松町地域公共交通会議

主宰者 笠松町長 古田 聖人